

令和7年度 事業計画

我が国の急速な人口減少及び少子高齢化の進展は、高齢者のより一層の活躍が期待される要因となっております。シルバー人材センターでは、人生100年時代を見据え、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っており、地域の特色や実情を踏まえた積極的な取り組みを強化していく必要があります。

令和5年10月に施行されましたインボイス制度に対応して、個人事業主（フリーランス）が安心して働ける環境を整備するため「フリーランス法」が今年の11月に施行され、会員の皆様が法による保護を受け、安心・安全に就業できる環境を整備する必要があります。シルバー人材センターの「契約方法の見直し」を行うためには、センター事務の大幅な改革や会員のスマホの活用促進を含めた事務のデジタル化など、センターにおいて対応すべき課題が山積しております。

このように、センターを取り巻く環境が年々変化しており、今後、社会状況を的確にとらえ、時代に即した事業展開が求められています。特に、デジタル社会の到来を念頭に置いたスマホ・パソコンを活用した業務連絡や事務事業の効率化が必要となります。このためには、多くの会員がデジタル機器操作に馴染むことが欠かせないことから、スマホ教室の開催やスマホ相談窓口の設置等により会員のデジタル利用の促進を図ってまいります。

また、昨年に引き続き、就業の開拓に向けて事業所へのアプローチに力を入れ、就業率の向上を目指します。さらに、介護予防事業、子育て支援事業等の需要を堅持しつつ、男女会員の入会促進を積極的に取り組んでまいります。

本センターは、関係法令を遵守し、公益性の高い事業展開と財政の健全性を保ちながら、地域社会から信頼される公益法人として「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと、会員・役職員が各々の行動力を活かしながら、様々な課題に立ち向かい、地域を支える拠点となるシルバー人材センターの発展に主体性を持ち積極的に取り組んでまいります。

I 基本方針

1. 普及啓発の推進
2. 会員の加入促進及び就業機会の確保拡大
3. 相互信頼に基づく適正就業及び安全就業の推進

4. 知識・技能・安全の向上及び後継者育成のための各種講習会の開催
5. 組織体制の整備及び健全な財政運営と効率化

II 事業実施計画

1. 普及啓発事業の推進

- (1) 事業所等の訪問を行い、業務内容のPR活動の実施。
- (2) 各種イベント等の中で、市民等にシルバーの業務内容の周知を図る。
- (3) 福祉施設へのタオルの寄付等、各種ボランティア活動の実施。

2. 会員加入促進及び就業機会の確保拡大

(1) 会員の加入促進と意識高揚

- ① 理事及び職員を中心とした入会説明会の開催と説明内容の心機一転を図る。
- ② 市広報、FM放送、WEBなど様々な媒体を利用して会員拡大に努める。
- ③ ハローワークと連携し、60歳以上の求職者にシルバー事業の紹介に努める。
- ④ 会員に「一人一声加入運動」の更なる周知を図り、加入促進に努める。
- ⑤ 介護・家事援助事業及び子育て支援事業の需要増加に対応するため、さらに女性の入会促進に努める。
- ⑥ 「自主・自立・共働・共助」の基本理念に則り、会員の意識の高揚に努め、各種催し物等への参加と会員相互の交流を図る。

(2) 就業機会の確保拡大

- ① ハローワークの求人情報等を活用しながら、効率よく役員、広報委員及び事業推進委員等による受注開拓の増加を図る。
- ② 受注状況を会員に公表することによる就業とのマッチングを推進するとともに、未就業会員へのフォローアップを図る。
- ③ 各種団体との連携や情報交換により、職種の拡大を図る。
- ④ ワークシェアリング及びローテーション就業の推進を図る。
- ⑤ 多様な就業機会確保のため、派遣事業や有料職業紹介事業の推進を図る。
- ⑥ 空き家の市外・県外所有者に適正管理業務の受注増加に努める。
- ⑦ 「訪問型サービスA」による福祉事業の拡大を図る。
- ⑧ 各業種間の会員交流を図り、情報等の共有を推進する。

3. 適正就業及び安全就業の推進

- (1) 不適切な就労防止のため、会員及び発注者へ法令遵守の徹底を図る。
- (2) 就業先巡回指導の実施、及び指導の強化を図る。
- (3) 安全意識の高揚・啓発、及び周知の徹底を図る。
- (4) 救急救命講習会及び各種講習会の開催により、安全就業の推進を図る。
- (5) 交通安全活動の推進、及び交通事故防止の徹底を図る。
- (6) 健康管理意識の啓発により、健康維持に努める。
- (7) 就業相談会を定期的に開催し、会員の就業確保及び適正・安全就業の推進を図る。

4. 知識・技能の向上及び後継者育成のための講習会の開催

- (1) 刈払機取扱い講習会
- (2) ハンマーモア取扱い講習会
- (3) 除草剤講習会
- (4) 剪定講習会
- (5) 冬囲い講習会
- (6) 草取り講習会
- (7) 障子・襖張り講習会
- (8) 保育補助等講習会
- (9) 接遇・マナー、個人情報取扱い講習会
- (10) 熱中症・害虫対策・安全講習会
- (11) 救急講習会
- (12) 交通安全・健康づくり講習会
- (13) 小物作り講習会

5. 組織体制の整備及び健全な財政運営と効率化

- (1) 総会、理事会及び各委員会の活性化を図る。
- (2) 各委員会の相互に連携することで、事業の有効性・透明性を図る。
- (3) 会員組織（職群班等）の自主運営の推進を図る。
- (4) 会員活用やアウトソーシング（外部発注）を推進し、事務局職員の企画調整業務への取り組み強化を図る。
- (5) 国及び市補助金の確保に努める。
- (6) 事業の見直しを進めながら経費の縮減（コストパフォーマンス）を図るとともに、受託事業の拡大により自主財源の確保に努める。

Ⅲ 令和7年度 具体的目標 (第3次中期計画 抜粋)

1. 会 員 数	645	人
2. 受 託 件 数	6,576	件
3. 契 約 金 額	235,000	千円
4. 就 業 延 人 数	62,440	人
5. 就 業 率	88.5	%